

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小 椋 正 清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)	
地域名 (地域内農業集落名)	和南 (和南町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年6月19日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地域は鈴鹿山麓の中山間地にあり、圃場が狭小で除草法面が広く、除草作業の負担が過大で重作業となっており、また高齢化や後継者不足等により農地の維持管理が困難な状況にある。これらの課題において、抜本的な解決策を講じることが困難な現状にあり、耕作放棄地が拡大することが懸念される。 ・また、わなみの郷は後継者不足や集約化集団化が進まないことから、担い手(受け皿)を確保し集約化等を早期に図ることが喫緊の課題となっている。地域の担い手を育成し、また新たな地域外の認定農業者を含め、担い手を早急に確保する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻以外(麦、大豆)の作付けは土壌(湿田)の関係から困難な状況にあり、飼料米(WCS)を作付けしながら、刈り取り作業や乾燥調製作業(ライスセンター)の負担軽減を図る。 ・水稻作物である主力のキヌヒカリやコシヒカリの収穫量が低いため、WCSへの依存度を高めていながら、作付品種を集団化することにより作業効率を高め、出役(労務費)の軽減を図り、経営の安定を図る。 ・地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れる。さらに、わなみの郷においては農作業や経営を担う者を募り、和南町の地域全体(住民)で運営(出役確保)に携わる仕組みについて合意形成を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	43.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	43.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・担い手を中心に集積・集約化を進め、補助金を有効活用しながら耕作地の拡大(集団化)などに取り組む。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理機構に貸し付けにおいては、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際には〇〇〇〇での耕作地などに配慮しながら調整し、土地所有者の貸付意向を尊重しながら進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・畦畔ブロックを撤去し、農地の基盤整備を令和10年頃を目標に計画実施する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

① 獣害柵は中山間事業などで整備されているが、山林が近接し草木の繁茂を防止する必要があるため、中山間直接交付金を活用しながら、伐木撤去や除草を行いながら維持管理に努める。

⑦ 圃場の保全管理では特に刈取り期には湿田化を防止するため水管理や圃場整正を適切に行う。また、除草においては適切かつ計画的に実施する。

⑧ 農業用施設は農地まるごと交付金を活用し、農道、用排水路等の修繕工事を実施しながら良好に維持管理する。